

あきる野市教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 8 年 6 月 3 0 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 4 8 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程
 - 日程第 1 議案第 1 4 号 あきる野市学校給食センター運営協議
会委員の委嘱について
 - 日程第 2 報告第 9 号 市立学校におけるいじめ重大事態の報
告について
 - 日程第 3 報告事項（1）令和 8 年度大規模地震対応訓練の報告
について
 - 日程第 4 報告事項（2）教育財産の取得（移管）について
 - 日程第 5 報告事項（3）令和 9 年度使用特別支援学級教科用図
書について
 - 日程第 6 報告事項（4）あきる野市生涯学習推進計画の策定に
ついて
 - 日程第 7 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	丹 治 充
教育長職務代理者	小 西 フミ子
委 員	岡 部 秀 敏
委 員	田 島 弘 之
委 員	廣 瀬 加代子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	遠 藤 文 寛
生涯学習担当部長	山 田 参 生
教育総務課長	木 村 紋 子
教育施設担当課長	坂 本 雅 典
学校給食センター建設準備担当課長	和 田 達 也
指導担当課長	橋 本 健
学 校 給 食 課 長	田 倉 崇 史

生涯学習推進課長
スポーツ推進課長
図書館長
指導主事
指導主事

石川尚昭
一瀬秀和
青木邦彰
近藤壮一郎
貝賀健史

9 事務局欠席者

指導担当部長

間嶋健

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。先日は台風 7 号、8 号が襲来しましたが、あきる野市は小中学校とも平常どおり、そしてお隣の福生市もあきる野市と同じような対応を取られたということでもあります。

それでは、ただいまから令和 8 年あきる野市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局のほうでは、間嶋指導担当部長が体調不良により欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、岡部委員と田島委員を指名します。

それでは、早速議事に入ります。日程第 1 議案第 14 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について及び日程第 2 報告第 9 号市立学校におけるいじめ重大事態の報告につきましては人事案件となっておりますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま進めたいと思います。

日程第 1 議案第 14 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程します。

それでは、説明を教育部長からお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 14 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 報告第 9 号市立学校におけるいじめ重大事態の報告についてを上程します。

それでは、説明を教育部長、お願いいたします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 2 報告第 9 号市立学校におけるいじめ重大事態の報告については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 3 報告事項（１）、令和 8 年度大規模地震対応訓練の報告について、

報告者は説明をお願いします。

教育部長。

教育部長（遠藤文寛君）

それでは、報告事項（１）の令和８年度大規模地震対応訓練実施報告について説明いたします。

今年度の訓練につきましては、令和８年５月２０日の午後に実施しました。自然災害や大規模地震の発生予測を踏まえ、非常災害時に自力下校が困難と判断される事態を想定し、あきる野市内で立川断層帯を震源とする震度５強以上の地震が発生したと仮定し、初動訓練、初期対応訓練、引渡し訓練、通信訓練等の内容で実施いたしました。なお、引き渡し訓練については７年ぶりに実施しております。また、教育長につきましても、西中に出向いて訓練の様子を見ていただきました。

今回の訓練参加者数につきましては、総勢５，６３４人、学校が５，５３３人、内訳は小学校が３，６０４人で、中学校が１，９２９人。また、教育委員会事務局が１０１人となっております。

次ページ裏面を見ていただきまして、（３）の保護者連絡システムの開封状況は、配信数５，５９０件に対して４，８６１件、率にして８７％という高い数字となっております。令和７年度実績の７４％を１３ポイント上回る結果となっております。

最後に、（４）です。７年ぶりの引渡し訓練については、６４％の引渡し状況となりました。

各学校の振り返りにつきましては、資料にまとめたとおりとなります。

報告は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

質問ではなくて要望です。最近、山梨県等でも地震が発生していますし、日本各地で地震、それから台風、大雨等の災害がありますので、今回は大規模地震対応訓練ですけども、併せてそういうところにも活用できるような訓練になるといいなというふうに思います。ぜひ今後とも教育委員会から各学校へのご指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

ご意見ありがとうございました。今回、毎年やっている大規模地震対応訓練ではございますが、各学校においてはいろいろなメニューで避難訓練や、いろいろな体験ができるような訓練も実施しております。いろいろな現場を想定し、現実起こったときに、すぐに体が動けるような訓練、実技にしたいと思っておりますので、意見として承りたいと思います。

ます。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

小西教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

先月のお約束で特別支援の子どもたちの聞き取りに対して、何か問題が発生したかどうかというのを1つと、それからこの振り返りシートというのは、各学校共通のシートが配られているのか。それから、この中に上の子から先に引き取って、次に下の子を引き取る際の不具合などが書いてありました。引き取りの方法などは各学校にお任せするんでしょうか。結果としてどういうふうにするか。その3つをお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

ご意見ありがとうございます。1点目の特別支援が必要なお子様に対する訓練に関しては、各学級に所属する配慮を要する児童に対して、今回訓練ということで、事前に丁寧な説明を子どもたちに個々に行ったためか、落ち着いた雰囲気の中で訓練ができたというふうに学校からは報告を受けております。ただ、実際の災害は、事前説明がなく起きますので、こういう訓練を重ねることで、「怖くないよ」「みんなと一緒に動こうね」というようなことを認識できるように、常にやっていきたいというような学校からの報告でございました。

2点目の振り返りシートについてですが、全16校同じシートでのご回答をいただいております。どちらかといえば学校で感じた自由な意見を最後に必ず書いていただくような形のシートとしております。

3点目について、引き取りの方法を、各学校に任せてほしいというようなご意見がございましたが、一般的な災害時、やはり小さい子を連れて違うところに行くというのはすごく大変だということで、一般的には先に大きい子から、後で小さい子を迎えに行くという順番を災害時は想定しているというのが、防災などでは言われます。しかし、時と場合、あと災害の場所や大きさによっては、小さい子から迎えに行く状況が発生するかもしれませんので、決まりはございませんが、いろんなパターンを考えて訓練をしておいたほうがいいと思います。こういった意見があったということは、こちらも受け止めて、また考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

ということは、各学校がやりやすいように任せるとのことですね。

教育総務課長（木村紋子君）

はい。最終的にはそのほうがいいと思います。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

今の小西職務代理の発言に併せてなのですが、学校によっては構造上で校門の位置などが異なります。子の引取りの順番にしても、一応ひな形はあったとしても、学校で最終的な判断をして、教育委員会に「本校では学校の実態に合わせてこのようにする」ということを報告し共有することで教育委員会に問合せがあった場合にも教育委員会が説明できるようなやり取りが今後必要であると思っています。

それが1点と、少し大規模地震の避難訓練から離れてしまうのかもしれませんが、先日、北区で小学校の火災もあったので、やはり被害が火災も含んでいる場合も、各学校の避難訓練の形態として考えていく必要が出てくると思っています。地震が大変な被害でさらに火災が起きてしまった場合の対応も今後視野に入れていく必要があると思いました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

年に1度、マニュアルを必ず教育委員会に出していただいているので、学校の動きは、教育委員会でも把握している状況でございます。ただ、今回課題の中で1点ありましたが、保護者1人で兄弟を迎えに行ったら、げた箱が西と東という形で分かれていたようです。そういうところはマニュアルに細かく書いていないので、そういった動き方については、学校と少し共有が必要だと課題を感じたところでございます。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（橋本 健君）

ご意見ありがとうございます。各学校につきましては、地震の訓練もしておりますが、火災の訓練もしております。あわせて、地震と火災が同時に発生する場合も十分ありますので、今後こちらのほうでも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

それでは、特に北区の火災の後、市内の小中学校へ文書等で発令した件ありますよね。

指導担当課長。

指導担当課長（橋本 健君）

北区の火災につきましては、事件の発生後すぐに我々も通知文を学校に出しまして、改めて管理の徹底をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

1つ教えてください。私のほうの古い記憶ですと、ある程度の規模の学校になると、防火管理者を置くことになっていたかと思います。その当時は、教頭、副校長職が防火管理者の資格を取り、各学校に配置して消防署に届出をしていたと思うのですが、今その辺りの法律関係、変更等があるかどうか分かっていたら教えていただければ助かります。

以上です。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（橋本 健君）

ご質問ありがとうございます。今もこの制度はしっかり位置づけられてございます。新しく副校長に任命された者につきましては、本年も実施をする予定でございます。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第4 報告事項（2）、教育財産の取得（移管）について、報告者は説明をお願いいたします。

学校給食センター建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

それでは、ご報告をさせていただきます。

新学校給食センターの用地についての報告でございます。新学校給食センターの土地と建物につきましては、令和7年4月22日の教育委員会定例会で議決をいただきまして、翌23日に市長へ財産取得の申出をいたしました。このうち土地については、令和8年5月28日に市の公共施設担当課長から教育委員会に引継ぎがございました。内容につきましては、資料のとおりでございます

なお、土地、建物も同時に財産取得の申出をいたしましたが、今回は土地のみ先行して引継ぎをしてございます。建物については、現在工事中であり、完成後に引き継がれる予定ということになっております。

以上、ご報告をいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

最近の天候事情でいろいろ工事等も大変だと思いますが、順調に進むよう祈っております。よろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

そのほかありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第5 報告事項（3）、令和9年度使用特別支援学級教科用図書について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（橋本 健君）

令和9年度に知的障害特別支援学級に使用します教科用図書につきまして、報告いたします。

あきる野市公立学校、特別支援学級使用教科用図書選定要綱に基づき、知的障害特別支援学級を設置している4つの小学校及び中学校に、校長を委員長、副校長を副委員長、特別支援学級担任教員を委員とする教科用図書調査委員会を設置して、各学校の特別支援学級で使用する教科用図書に関する調査研究を行いました。この報告について、令和8年6月1日に行われました特別支援学級使用教科用図書選定審議会で審議されました。その結果、令和9年度に使用する教科用図書は、全ての知的障害特別支援学級で全教科において、文部科学省検定済み教科用図書を使用するという調査結果の報告がありました。文部科学省検定済み教科用図書は、年間を通して系統的な指導に使用できること、特別支援学級の児童生徒へ当該学年の指導及び下学年の指導に立ち戻っての指導に役立てることができること、通常の学級との交流及び共同学習でも活用できるという点が評価され、文部科学省検定済み教科用図書の使用が妥当であると審議され、本日の教育委員会への報告となりました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等ございませんので、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第6 報告事項（4）、あきる野市生涯学習推進計画の策定について、報告者は説明をお願いします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（石川尚昭君）

それでは、あきる野市生涯学習推進計画の策定について、ご報告申し上げます。

本計画につきましては、市の生涯学習施策の推進に当たり、具体的な取組を示す計画で

ございます。現在の計画、通称あきる野学びプラン4は、令和4年度に策定されたものであり、今年度末で5年間の計画期間が終了することから、新たに策定するものでございます。

本日は、策定に関しての具体的なスケジュールについて、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。資料の中段にありますピンク色で囲ってある部分が、生涯学習推進市民会議でございます。この会議では、識見を有する者、市民の代表、各種団体の代表者で組織し、委員の方々から意見を伺うことになっております。

続きまして、その下段、緑色の部分が生涯学習推進本部幹事会でございます。学びに関連した事業を実施している部署の課長で組織しております。

薄い黄色の部分が生涯学習推進本部でございます。こちらは、本部長を副市長、副本部長を教育長、本部員を部長級職員としております。

この3つの会議体により、本計画の内容についてご検討いただき、令和9年3月の策定に向けて進めていく予定でございます。教育委員会定例会では、11月に本計画案を委員の皆様にお示しいたします。その後、パブリックコメントで市民の皆様よりご意見をいただき、それを会議に諮った上、完成したものについて、翌年3月の定例会にて策定報告とさせていただきます予定でございます。

また、市議会につきましては、12月議会の福祉文教委員会にて本計画案についての報告を、3月議会の全員協議会にて策定の報告を、それぞれする予定としております。このようなスケジュールに基づき、本計画の策定を進めてまいります。

生涯学習推進課からの報告は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等はございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

市民会議を実施する場合の市民委員はどのようになっているのか、教えていただければと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（石川尚昭君）

市民委員につきましては、設置要綱により12人以内としておりまして、現在委嘱に向けて人員の選考を行っている状況でございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入りたいと思います。

それでは、私から３点ほど報告をさせていただきます。１点目は、５月３１日日曜日に、中学生海外派遣事業のマールボロウ市訪問団員の最終選考会が行われました。そして、派遣団員には原則各学校１名であります。東中、五日市中は複数の２名が選考され、合計８名の訪問団員が選考されました。

２点目は、６月６日土曜日、一の谷小学校のほたるまつりが開催されました。以前はＰＴＡや青少年委員が中心となって、親子、家族、そして地域の人々との交流活動の機会となっておりましたが、現在は地域の伝統文化保存会の皆さん、青少年委員、町内会の皆さん、ボランティアによる活動が盛んに行われていました。そして、働き方改革が語られている中で、一の谷小学校の管理職をはじめ教職員も一緒になって行事を盛り上げていただきました。そして、今年はさらにうれしいことに西中学校のブラスバンド部が一の谷小学校を訪れまして、演奏して皆さんに示されておりました。盛り上がった中、大変喜んでいただくと、そのような姿を拝見してまいりました。

それから、最後の３点目は、６月２６日、西多摩地域広域行政圏協議会の教育長会が開催されました。圏域市町村である西多摩地区の４市３町１村が連携、協調してその一体的な発展を図るところを目標に、昭和５８年にこの会は発足されたわけであります。これまでの教育長会に関わる取組では、西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の開催、多摩の子・多摩子ども詩集の作成、図書館の連携というような事業が行われておりました。

私のほうは以上です。

そのほかの委員の皆さんからの報告がありましたらお願いいたします。

廣瀬委員。

委員（廣瀬加代子君）

６月１３日に行われた小中学校ＰＴＡ連合会の総会に伺いました。ＰＴＡや各学校が頑張っているところ、継続させるためにいろいろ検討しながらやっているところで、ＰＴＡによっては地域を巻き込んで一緒に活動していたり、青少健の力を借りていたり、子どもたちのためにいろいろ頑張ってくれています。継続できるように、みんなで知恵を出し合ってやっていってほしいと思っています。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほかの委員の皆さん、いかがですか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

では、活動報告に関わって２点と、もう１点質問があります。

活動報告に関わっての内容として、１点目は、西秋留小学校の学校だより６月号の内容です。副校長先生が書かれている記事でして、表題は「義務教育のゴールを見据え、小学校で育むべき力の育成に向けて」という表題でした。この副校長先生は、前任校が武蔵村

山市立小中一貫校村山学園に在籍されていたようです。ここはテレビでも紹介されたのですが、203メートルの廊下のある日本一廊下が長い学校です。私も2回か3回、研修等に行ったことがあるのですが、この副校長先生は、在職中に多くの学びを得たということでこの記事を書かれていました。小中両方に関わっている先生なので、小中の大きな違いは何かということを書かれていて、中学校が「義務教育の修了」だという言葉を使っていました。中学校は、義務教育の最終段階ですから、上級学校への進学とか社会への旅立ちとか、それも含めての言葉だと思います。そのために身につけるべき力というのは、中学になってからでは遅く、小学校の段階から身につける必要があるということを強調しておりました。小学校で礎を築くということです。小中学校の先生方がその意識を共有すれば、今あきる野市でも現在の取組に加えて、いろいろなことがさらに変わってくるのではないかと思います、紹介させていただきました。

昨日、多西小学校を訪問したのですが、校長先生の説明の中で、中学校と確認、連携を図って、学校での生活の決まりを見直したという話がありました。このように学力向上や生活面、それからキャリア教育にしても、いろいろなことで小中で意識を一つにすれば、さらにいろいろできることが増えていくのではないかと思います、私の持論でもありましたので大変うれしかった次第です。

2つ目です。東中学校の体育大会に行かせていただいて、開会式の校長先生の挨拶が実に元気よくて、生徒を鼓舞するような内容でした。とても印象的だったので、だから生徒が元気で学校が活気づくのは当然だなと思いました。帰ろうとしたところにまた校長先生と言葉を交わすことができ、「元気な挨拶でしたね」と声をかけたら、「元気しか取り柄がありませんから」というふうに謙遜されていましたけれども、そうではなくて、学校や子どもが元気になることを率先して行っているのがよく見受けられました。

最後に質問です。秋多中学校の道徳授業地区公開講座に伺ったときに、たまたまスポットクーラーの搬入を見かけることができました。このスポットクーラーは、配膳室の暑さに配慮して予算化されているものだと思いますけれども、搬入一覧表を業者に見せてもらったら、全小中学校の名前がなかったのです。五、六校名前がない学校があったと思うのですが、予算化された時期と、全校に設置する予定なのか、その辺が分かったら教えてくださいと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

2点質問ありました。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

スポットクーラーについてでございますが、予算につきましては、今年度当初予算の小学校と中学校の維持管理経費の備品につけております。

設置校についてのご質問ですが、今年度の予算で16校中12校に設置をさせていただく予定でおります。こちらの設置につきましては、昨年度、学校にスポットクーラーの設置意向を確認いたしまして、配膳室、用務員室にスポットクーラーの設置がない学校に手を挙げていただいて、16校中12校については配置がないということでしたので、当初

予算でスポットクーラーを全て今年度設置する予定でございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

その他報告ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等含めてないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、7月1日水曜日、東秋留小学校、7月3日金曜日、東中学校、7月6日水曜日、増戸中学校、この順で学校訪問を予定しております。

7月16日木曜日、東京都市教育長会幹事会・定例会が東京自治会館で開催されます。

最後に、次回7月の定例会でございますが、7月21日火曜日、午後2時から、505会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

何か質問等ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

なければ、以上をもちまして、あきる野市教育委員会6月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時48分